

事務連絡
令和元年5月13日

関係各位

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品の指定申請等に係る説明会の開催について

障害者総合支援法(平成17年法律第123号)第5条第23項及び第76条第2項の規定に基づく、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品の指定を毎年行っているところです。今般、当該申請等に係る説明会を下記のとおり開催いたしますので、別添出欠登録書に必要事項をご記入の上、メールにて下記の期限までに、提出先宛へご返信ください。会場の都合上、説明会への出席は、各社1名厳守とさせていただきます。(本登録書の情報により、当室において各企業の情報を更新いたしますので、今後の情報伝達のため、必ず提出をお願いいたします。)

なお、昨年度に引き続き、補装具費支給制度の適正な運用の観点から、毎年度継続して指定を受ける場合についても、継続の指定申請の提出をいただくような取り扱いとしておりますので、既に完成用部品の指定を受けている企業におかれましては、十分ご留意いただきたく存じます。

説明会当日は、申請に関する手続き内容等の説明がありますので、申請を予定している各社におかれましては、できるだけ出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 説明会の日時、場所

(1) 関西会場

令和元年6月18日(火) 14:30~16:00

近畿厚生局 大阪合同庁舎第4号館2階 第4共用会議室

〒541-8556 大阪府中央区大手前4-1-76

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/about/honnkyoku.html>

(2) 関東会場

令和元年6月19日(水) 14:30~16:00

国立障害者リハビリテーションセンター本館 4階 大会議室

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

<http://www.rehab.go.jp/kanribu/japanese/access.html>

- ※ 関西会場（近畿厚生局）については、合同庁舎のため、一般来庁者用の駐車場はございません。公共交通機関でのご来場をお願いします。
- ※ 各会場での説明は、同一の内容になります。

2. 説明内容

新規指定申請、継続指定申請、削除申請、変更申請（品番、価格等）等の手続きについて

3. 出欠登録

締め切り： 令和元年6月3日（月）

提出先： hosougu@mhlw.go.jp

※ 別添様式の企業登録のファイルも添付いただきますようお願い致します。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和元年	6月18日	説明会開催（関西会場）
	6月19日	説明会開催（関東会場）
	別途案内	申請受付期間
	11月～12月	審査
令和2年	1月上旬	補装具評価検討会I類（審査）
	3月末	通知発出予定

5. その他

申請受付の開始にあたっては、別途ご案内いたします。

【問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室 障害者支援機器係
TEL 03-5253-1111（内線 3073）